

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	丸三地区	令和4年3月30日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	161 ha
②地区内の中心経営体の耕作面積の合計	90.3 ha
③地区内における70才以上の中心経営体の耕作面積の合計	22.4 ha
うち後継者が不明、未定の中心経営体の耕作面積の合計	6.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.3 ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地区内の中心経営体の高齢化が進んでいるため、後継者（若手）の育成・確保が課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

各集落の中心経営体が今後の集落内の農地を担っていくことを基本とするが、将来的には入作希望の認定農業者等の受入れの促進や農地中間管理機構の活用により対応していく。
--

（参考） 中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲	29.7 ha		0.0 ha	新保集落
認農法	B	水稲、ハトムギ、放牧	32.4 ha	水稲	0.3 ha	中村集落
集	C	水稲	2.9 ha		0.0 ha	谷屋集落
認農	D	水稲	16.2 ha		0.0 ha	谷屋・中村集落
認農	E	水稲	6.2 ha		0.0 ha	谷屋・中村集落
到達	F	水稲	2.9 ha		0.0 ha	谷屋集落
計	6人		90.3 ha		0.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

地区内における中心経営体への農地集積をさらに進めるとともに、条件が整えば農地中間管理機構の活用を促進していく。
地区内の中心経営体の経営効率化や新たな中心経営体の受入れを促進するため、農地の基盤整備に取り組む。